

会議の名称	平成29年度第3回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成29年10月25日(水) 午後 1時30分から 午後 2時30分まで
開催場所	本庄市役所 2階職員厚生室
出席者	委員：堀口伊代子、清水静子、小暮孝彦、茂木太美司、茂木秀夫 清水由紀夫、高橋公男、飯塚能成、須藤成光、日向一正、松下睦 事務局：春山保健部長 (介護保険課) 浅見課長、早野補佐、田畑係長、矢島主事 (地域福祉課) 岡田課長、武藤係長、赤坂主事 株式会社 名豊
欠席者	委員：太田行信、新井次郎、岡芹正美、太田久栄
議題 (次第)	議題1 本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画 (案)の策定について 議題2 パブリックコメントの実施について 議題3 地域密着型サービスについて
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画(案) ・【当日配布資料】第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画(案) ・資料2 パブリックコメントの実施について(案) ・資料3-1 小規模多機能型居宅介護サービス事業者募集要領 ・資料3-2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者募集要領 ・資料3-3 地域密着型サービス利用状況一覧 ・資料3-4 地域密着型サービス事業所指定・更新状況 ・会議の公開等について
その他特記事項	
主管課	介護保険課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	ただいまより、平成29年度第3回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、堀口伊代子会長からごあいさつをお願いいたします。
会 長	(会長あいさつ)
司 会	ありがとうございました。議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 以上になります。不足等はないでしょうか。
司 会	本日、4名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は11名でございます。過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。また、本日も計画策定の委託業者であります、(株)名豊の方にも出席頂いておりますのでご了承をお願いいたします。
司 会	それでは、議題に入ります。議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願い致します。
議 長	議題の進行につきましては、皆様のご協力をお願い致します。まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は日向一正委員と松下睦委員に議事録署名人をお願い致します。
議 長	それでは議題に入ります。まず議題1「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定」について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	前回開催しました協議会(H29.8.23水)では、次期計画書の素案についてご協議いただき、委員の皆さまからご意見・ご提案等を頂きました。その内容を、事務局で、計画書への反映等を検討しまして、改めまして計画書の素案がまとまりましたので、本日、その内容をご説明させていただきます。この素案を基本に、パブリックコメントの実施を予定しておりますので、よろしくお願い致します。本日は、その計画書の素案を、前回から変更した点について説明させていただきます。前回の協議会で、「目標設定してある事業と無い事業が混在している点や、重点的に取り組むものを記載すれば良いのではないか」というご意見を頂戴しましたので、内容は変更せずに、第4章のところの見え方を工夫するなどして、各方針における施策の展開において、成果指標となる目標値を抜き出し、その下に各事業をまとめてみました。また、目標設定してある事業につき

様式

	ましては、第4章の最後に一覧としてまとめ、郵送でお送りしました資料1の計画書案と比べ、見やすいかたちで作成しました「計画書案」を本日配布させて頂きました。この本日配布の素案により、前回から変更した点について説明させて頂き、委員の皆さまからご意見等がございましたら頂きたいと思えます。なお、軽微な変更ヶ所につきましての説明は、割愛させて頂きますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
事務局	それでは、本日配布しました計画書（案）につきまして、内容の説明を、(株)名豊より説明させていただきます。
株式会社 名豊	(説明) 【資料1】第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画 【当日配布資料】第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画
議長	ただいまの議案につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。また、第4章につきましても、計画書素案のものと、本日配布したものと比較して頂きご意見を頂きたいと思えます。
委員	第5章以降の数字について、いつ頃提示される予定ですか。
事務局	今後のスケジュールについて、資料2をご覧ください。12月頃に国のシステムへのデータ打ち込みが完了となる予定です。平成30年1月に運営協議会を開催予定でありますので、次回会議にて提示できるかと思えます。
委員	パブリックコメントには数字なしの資料が出るということでしょうか。
事務局	そうです。
委員	過去もそのようにしているのでしょうか。
事務局	過去についても、スケジュールの都合上そのようになっております。
委員	現段階での数字を入れてみてはどうでしょうか。
事務局	現時点で確定している数字は平成28年度分までとなりますので、計画実施全期間の数字ではないので、参考とならない可能性があります。
委員	了解しました。
議長	他にございますでしょうか。
委員	P24～25のアンケートグラフの中で「無回答」とされるものがあります。質問によって割合が大きく違うのが気になります。なにか理由があるのでしょうか。
株式会社 名豊	ご指摘いただいた箇所について、調査票のつくりが回答しづらい形式になっていたことが原因と思われまます。
委員	アンケート結果に影響が出ないよう、今後調査票を作る際には気をつけていただければと思えます。
事務局	以後気をつけます。
議長	他にございますでしょうか。
委員	第4章の目標を設定したとのことですが、例えばP50の地域包括支援センター連絡会議の開催等、目標値が3年間同じとなっているものがあります。どのよ

様 式

		うな理由からなののでしょうか。回数を増やす必要はないといった判断なののでしょうか。
事 務 局		定例会については、毎年同じ回数としています。このほかにケース別会議を行う必要がある場合はその都度臨時で会議の場を設けることとなりますので、こちらの目標値には入っておりません。P50の地域ケア会議についても同様の理由となります。
委 員		わかりました。その他に P54 のサポーター養成講座の受講者数の目標値は徐々に増加しています。目標値が増加傾向であったり据え置きだったりする場合の根拠はあるのでしょうか。また、P59 の後見人の相談件数は3年間同じ数字になっています。高齢者が増えることによって相談件数も増えるのではと推察できますが、各取り組みの目標値について、どのように考えているのでしょうか。
事 務 局		目標値について、増加するものと据え置きのものがあるとのことですが、過去の増加傾向を鑑みて、設定したものであります。現状で利用者の増加が見込めないと判断したものもあります。
委 員		根拠があるということはわかりました。それをこの資料だけで読み取ることは難しいのではないのでしょうか。可能な限り、数値を算出した理由なども記載した方が良いと思います。以上です。
議 長		他にございますでしょうか。
事 務 局		追加で説明させていただきます。P78以降にあります各事業数値目標について、事務局として目標を設定することがふさわしくないとされるものが2つあります。まず、P80②認知症関連施策の充実のうちの「成年後見制度の活用」についてです。市長申立とは、親族がいない場合に市長が代わって成年後見を申立てるというもので、目標設定するものではないと考えています。次に P82③防犯・防災対策の推進のうち「自主防災体制の支援」とありますが、ここで補助金支出実績金額を提示しています。補助金の額を多くすることは目標設定するものではないと考えておりますので、補助金の額に代わって自主防災体制の組織率を掲載することを提案いたします。以上2点について検討いただければと思います。
議 長		よろしいでしょうか。
委 員		組織率については具体的な数値がでるのでしょうか
事 務 局		危機管理課に確認しており、数値の掲載は可能です。
委 員		自主防災体制の件数ではなく、組織率で良いのでしょうか。
委 員		自治会内に複数の組織があると、自治会数以上の件数になってしまう可能性があります。網羅されているかどうかを見るには、組織率で考えるのが良いのではないかと思います。危機管理課でも組織率で公表しています。
議 長		それでは成年後見制度については目標値を記載せず、自主防災体制については組織率を掲載するというところでよろしいでしょうか。
委 員		良いと思います。

様式

議	長	他にご意見やご質問はございませんか。	
委	員	P37にある関係団体・機関ヒアリングの回答の中で、外出が困難であるという意見が多くあります。今後移送手段のサービスを考える必要があると思っております。	
事	務	局	買い物や病院へ行く際の外出の手段については総合振興計画のなかでも課題としてあがっています。具体的にどのようにするかというのは現段階で決まっていますが、現在あるデマンド交通の見直しも含め、今後行政として取り組んでいく課題として考えています。
事	務	局	先ほどの移送手段の件について、P63にあります地域支援事業のなかでも記載しております。
議	長	他に質疑はありませんか。それでは、事務局報告のとおり、本日配布の計画書素案を了承することに、ご異議ありませんか。	
委	員	異議なし	
議	長	異議なしとのことですので、本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画については了承されました。	
議	長	次に、議題（2）パブリックコメントの実施について（案）を、事務局より説明をお願いいたします。	
事	務	局	（説明） 【資料2】 パブリックコメントの実施について
事	務	局	先ほどの説明の中で資料の訂正をお願いします。2月9日の下の段に「計画の作成」を追加してください。また、最下段に「市議会へのパブリックコメント結果及び計画書案の報告」とありますが、この中の「案」を削除してください。
議	長	ただいま議案につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。それでは、事務局説明のとおり、了承することに、ご異議ありませんか。	
委	員	異議なし	
議	長	異議なしとのことですので、パブリックコメントの実施については了承されました。	
議	長	次に議題3、「地域密着型サービス」について、事務局より報告をお願いいたします。	
事	務	局	（説明） 【資料3-1】小規模多機能型居宅介護サービス事業者募集要領 【資料3-2】定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者募集要領 【資料3-3】地域密着型サービス利用状況一覧 【資料3-4】地域密着型サービス事業所指定・更新状況
議	長	ただいまの報告について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。	
委	員	資料3-4の中で、備考欄に記載がない方はどのような理由で受入を行ったのでしょうか。	

様式

事務局	該当者は当該施設に併設する有料老人ホームへ住所地特例者として入居して いました。今回、家庭の事情で自宅へ戻ることになりましたが、通いを中心に 馴染みの環境で引き続きサービスを利用したいとの希望があり、協議依頼があ ったものです。
委員	了解しました。
議長	他にございませんか。ないようですので、以上で本日の議題については終了さ せていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議題進行へのご 協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。
司会	ありがとうございました。次に次第3「その他」ですが、本日お配りしました 資料「会議の公開等について」ですが、これまで、この規定により協議会では、 「会議の公開、傍聴、会議録の公開」について運用してきました。市では、こ の度、より一層、情報公開の推進を図り、附属機関の規定を整備するため、会 議の公開等ついて、規則で制定することとなりました。例規を担当している部 署と調整しまして、本庄市介護保険条例施行規則の中に、介護保険運営協議会 の会議の公開等を盛り込み、規則の改正をする予定ですので、委員の皆さまに 報告させていただきます。内容につきましては、市でも標準例があり、非公開にで きる規定を設けるなど現状の運営と差異が無いようにしたいと考えておりま す。規則が改正されましたら、協議会で報告させていただきますのでよろしく願 いいたします。また、次回の運営協議会は、平成30年1月30日（火）に予定 し、事業量の見込みや介護保険料について審議頂く予定です。追って通知させ ていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。続いて、 事務局より講演会のご案内を申し上げます。
事務局	（講演会のご案内）
司会	事務局からは以上となります。他に委員の皆さま・事務局からなにかございま すでしょうか。
司会	それでは、以上で本日の日程はすべて終了となります。最後に閉会の言葉を高 橋副会長よりお願いしたいと思います。
副会長	（副会長あいさつ）
司会	本日はお忙しいなか、ありがとうございました。